

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p> <p>地域の中でその人らしく当たり前に暮らし続けることの支援を柱に、地域との関係性を重視した理念を掲げている。</p>	○	開設当時に作成された理念であり、今後理念の再構築を検討している。
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>理念を玄関・ホール・廊下に掲示する事で、いつでも目に付くようにしている。また、ネームの裏側にも理念が書かれているため、職員一人一人が確認できるようにしている。</p>		
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p> <p>御家族の面会時にすぐに目に付くように、玄関の入り口やホールに理念を掲示している。また、町内にも理念が書かれた広報を回覧する事で、地域の方々にも当事業所の理念を理解してもらっている。</p>	○	今後も運営推進会議や広報の活用により、理念を再構築した際にも地域に理解を得られるよう理念の浸透に勤めていく。
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p> <p>利用者との散歩や買い物、玄関先での外気浴の際に、道行く人やご近所の方と挨拶を交わしたり、畑で採れた物を頂いたりなど、日常的に交流を深めている。</p>		
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p> <p>町内会のお祭りや敬老会や盆踊り等、地域の方々との交流ができる場に率先して参加している。</p>	○	今後も地域の一員と認めてもらえるよう、交流を深めていきたい。
6	<p>○事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p> <p>事業所を地域の中学校の総合学習におけるボランティア体験の場として提供している。また、SOSネットワークに加盟し行方不明者等の救済に貢献している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員が評価の意義を理解しており、改善すべき点については一つずつ取り組まれている。		
8 ○運営推進介護を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議時に当事業所の取り組み状況を伝えると共に、防災訓練時の協力体制の確保や隣接している保育園との交流活動についてなど、少しずつではあるがサービスの向上に向け努めている。	○	徐々に、地域住民の参加者も増えていき、会議の趣旨も理解され浸透し始めているため、今後より一層地域に根ざした取り組みが行えるよう協議していきたい。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営やサービスの提供において、課題が生じたときには担当者と協議し解決に向けての支援を受けている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	成年後見人制度の利用実績がある為、制度については理解している。今後も必要に応じて利用していきたい。	○	今後も必要に応じて随時活用していきたい。
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	毎朝のカンファレンスの中で、入居者の異変や外傷等があった際には、きちんと原因を追究する事で、虐待の防止に努めている。また、職員間で虐待が見過ごされることが無いよう、注意を払いながら日々の介護に努めている。		
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約の際には説明不足の無いよう、その都度随時疑問点等が無いかな確認をしながら話を進めている。また、後日でも何か疑問点があった際には気軽に連絡をもらって確認できるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の言葉や態度から思いを察し、随時毎朝のカンファレンスの議題として取り上げ、解決に向け取り組むことで、利用者本位の満足いただける運営を心掛けている。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月利用明細と共に、担当の職員が利用者の日常生活や健康状態を細かく手紙に記載し送付している。また、御家族の来訪時に近況の報告を行っている。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	毎月、利用明細の送付する際に、御家族の意見を自由に記載できる用紙を添付し、来訪時に入り口のポストに投函してもらっている。また、入り口の来訪記録票の横に意見・要望が記入できる用紙を設置し、気軽に記入できるよう工夫している。頂いた、御意見についてはその内容を玄関先に提示し、訪問者がいつでも目に付くようにしている。	○	毎月、用紙を送付しているものの、投函数が少ないため、より多くの方からの意見が聞けるよう、継続し取り組んでいきたい。
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に1度のユニット会議時に、職員が意見や提案を協議し合い、日々の業務に反映させている。また、同事業所の管理者と運営者で月に1度管理者会議を開き、各事業所の意見を反映できる場としている。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の個別の要望や病院受診に合わせて、その都度勤務の調整を行っている。	○	今後も勤務シフトが職員の負担にならないよう、配慮しながら柔軟に対応していく。
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	新入職員が入った場合は、引継ぎの際に十分に情報交換を行い、職員全員でフォローする事で、交代によるダメージを最小限に抑えるよう努力している。また、利用者や御家族にきちんと紹介し、スムーズに関係性が構築できるよう配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	教育委員会を設置し、事業所内全体で定期的に勉強会を開催しスキルアップに努めている。また、外部研修に関しても受講した職員が研修報告会で発表し、他の職員にフィードバックできるような取り組みを行っている。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同系列のグループホーム内での訪問や合同の勉強会を通し、個々のグループホームの質の向上に向け取り組んでいる。また、外部の研修に参加する事で、様々な事業所とのネットワークの拡大に努めている。	○	偏り無く、全職員が学ぶ機会を持ち、スキルアップに繋げていきたい。
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	人間関係がスムーズにいくように気を配り、いつもストレスや悩みを把握するように努めている。職員同士は悩みを相談し合っており、リーダーや管理者にもその都度、自由に話ができる雰囲気になっている。	○	今後もストレス無く、意欲的に業務が出来るよう、職員の意見を取り入れながら、ゆとりを持った業務体制にしていきたい。
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	年に1度全職員が実績及び勤務態度についての自己の評価を事業所独自で作成した「ラダー評価」として、評価し運営者に伝えている。最終的に上司と面談したうえで来年度の目標を定め、1年間それに向けて取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居希望があった際には訪問し、本人や家族の不安事や要望を傾聴し、本人が抱えている思いを少しでも多く受け止める事で、安心と信頼関係を築く努力を行っている。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	これまでの御家族のご苦労や、不安、求めていること等を十分時間をかけて聴くようにしている。また、事業所としてどのような対応が出来るのかも含めて、今後について一緒に考えていけるように御家族との関わりを大切にしている。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時には、今後携わる介護支援専門員が訪問し、本人や御家族、これまで利用してきたサービスの関係機関等から幅広く情報収集を行い、必要としているサービスの提供に向けて支援している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	本人の安心と納得を大切に、ホームの見学や場合によっては職員が出向き、話し合い、ご家族の協力を得ながら関係作りに努め、スムーズな利用開始に繋がるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	利用者一人一人に対して、人生の先輩としての敬意の気持ちを念頭に置いた上で、その方々の生活の一部を共有し支えあえる関係を築いている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	日々の生活の中で気付いた点や職員の思いを細かく伝えたり、相談やアドバイスをいただくことで、御家族も一緒に関わり支えて行けるような体制を作りをしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	本人の家族への思いを受け止めながら、より良い関係が築いていけるように、御家族との外出支援や、来訪時に団欒できるような環境作りを心掛けている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みのある人が気兼ねなく来訪し一緒に過ごせる時間を大切にしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係を把握した上で、皆で楽しく過ごせるような場面作りし、関係が円滑になるように働きかけている。また、気の合う人同士で団欒できるように、ソファやテーブルの配置なども考慮している。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	御家族からの申し出がない限り面会は自由にして頂いているため、昔からの知人が会いに来て、団欒のひと時を過ごして頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の行動や表情から真意を推し量ったり、御家族からの情報や、生活記録などからも思いや意向の把握に努めている。また、センター方式の「私の気持ちシート」を職員全員が記入し情報に偏りが無いようにしている。		
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	センター方式を活用し、家族や関係機関から情報収集を行い、これまでの暮らしの様子や、生活環境の把握に努めている。また、入居後も、本人との会話や日常生活の中でも情報を収集している。		
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居者一人一人の生活リズムを把握し、それに合わせて生活を支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	御家族の面会時に意向を確認したり、カンファレンスの実施やユニット会議時に、各職員が担当している利用者の情報を共有し、介護計画に反映している。	○	全ての御家族が担当者会議に参加し、御意見を聞けるまでには至っていないため、今後より多くの御家族が会議に参加してもらい、色々なアイデアや情報が得られるようにしていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	適時、担当の介護支援専門員が家族を含めたサービス担当者会議を行い、介護計画の見直しを行っている。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護計画をもとに、1日の活動内容や健康状態を事業所独自の生活シートに記載し、職員全員が日々の状態を把握できるようにしている。介護計画の見直しの際にも、生活シートをもとに評価やアセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	協力医療機関と連携し訪問診療や緊急時に往診や通院介助を行うことで、健康状態の維持に努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	入居者の安全を守るため、消防署を招いての消防訓練を行ったり、職員全員が救急救命の講習を受講している。また、地域の中学校の総合学習におけるボランティア体験も受け入れており、入居者が地域の方々と触れ合える機会を確保している。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	必要に応じ、併設施設からの協力が得られる体制がある。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議の参加メンバーとして、地域包括支援センターの職員に参加を呼びかけているが、なかなか都合がつかず協働する事が出来ていない。	○	今後も参加を呼びかけ、協働し合える関係を構築していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	在宅医療管理として、急変時に備え24時間体制で主治医との連携を図っている。また、入居前からのかかりつけ医を希望する入居者については、そのまま継続する事で状態に合わせた適切な医療を受けられるようにしている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医は、他事業所のGHの往診も多いため、認知症についての診断や治療を行ってもらっている。また、状態の変化があった際にはすぐに相談し診察やアドバイスを受けられる体制が整っている。	○	今後も、密に連携していくことで、認知症の症状の進行を緩和に努めたい。
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師は常勤していないが、医療連携として週1回かかりつけ医院の看護師が訪問し、日常の健康管理等の助言や支援を受けている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には、介護添書で必要な情報を提供すると共に、病状の経過に合わせて退院後の支援を検討していきながら、入院によるダメージを最小限に防ぐ取り組みを行っている。また、ドクターによる病状説明時には本人・家族に了承を頂いて同席させてもらい、退院支援に結び付けている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	事前に終末期について、御本人・御家族の意向は確認しており、重度化した場合にも、再度主治医、御家族と繰り返し話し合った上で、今後の方針を決めており、職員全員も主治医の指示に従い対応している。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	本人や家族の意向を踏まえ、医療機関と連携を取り、可能な限りホームでの生活を継続出来る様支援を行っている。急変時などの対応についても個別に協力医療機関と相談・連携を密に行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	他の居宅に移り住む際には、関係機関に対して十分に情報提供を行うことで、御本人の不安やストレスを最小限にし、これまでの暮らしの継続がスムーズに行えるよう努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	利用者一人一人にあった言葉かけと対応で、自尊心やプライバシーが守れるように配慮している。又、個人の記録に関しても、事務所内で個別に保管し取り扱っている。	○	今後も親しみのある言葉かけを履き違えないよう、職員同士で声を掛け合いながら対応していく。
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日頃から、本人の思いや希望、好みなどを、一緒に過ごす時間を通して把握する努力をしている。言葉などで表現するのが難しい方については、職員側で決めてしまうことや押し付けることのないように、必ず表情やその時の反応で御本人の意志を確認しながら行っている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な生活の流れはあるが、その日の体調や生活のリズムに合わせて生活が送れる様配慮している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	外出時やその日の天候に合わせて御本人と一緒にその日に着る洋服を選んでいる。	○	今後、もっと外出や行事の回数を増やすことで、おしゃれを楽しんだり、身だしなみに気を使う機会を増やしていきたい。
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者の行える範囲を見極めながら、食事の下ごしらえや食器洗い、食器拭きを職員と一緒にしている。また、食材の買い物も天気がいい日には利用者と一緒に行き、その方の嗜好品や季節が感じられる食材を購入している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	自分の食べたい物を近所の商店やスーパーで購入し、おやつの時間に召し上がった。飲み物についても、メニュー表から好きな物を選んでもらい提供している。また、御家族の面会時に持参したおやつや果物を自室で一緒に召し上がる事もできるよう配慮している。	○	毎月1度は出前の日を設け、利用者の希望を聞きながら出前寿司などを配達してもらい、普段と違った食事を楽しんでもらっている。普段食の細かい方でも、喜んで沢山召し上がっており、とても好評の声をいただいている。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	一人一人の排泄パターンを把握しオムツの常用を無くす努力をし、気持ちよくトイレで排泄できるように支援している。また、オムツは夜間だけ使用し、日中は布パンツにパットを当てて、トイレで気持ちよく排泄できるよう支援している。	○	薬だけに頼るのではなく、日中の活動範囲を広げ、苦痛なく自然排便が出来るよう働きかけていく。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	その日の体調や精神状態を考え、ご本人の希望を確認しながら入浴していただいている。また、足の浮腫みが強い利用者については就寝前に足浴を行う事で血行を良くし、安眠できるように配慮している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	昼夜逆転しない程度に、その日の体調や希望に合わせて適度に休息が取れるよう支援している。休息する場所についても、リラックスして休息できるようにその方に合わせた場を提供している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	御本人が得意なこと、出来ることを把握し、活かせる場面作りをしながら、達成感や満足感を感じていただいている。また、懐かしい曲を流し、利用者同士の会話の話題作りをしたり、自分たちで植えた花を眺めながら玄関先で和んだり出来るよう支援している。	○	職員の人員不足により、楽しみの場面作りができない事もあり、張り合いの無い時間になってしまわないよう職員間で協力し合い取り組んでいく。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	希望される利用者については、一緒に買い物へ行った際に、財布から支払いをしてもらったり、御家族の了解のもと自分で所持している。また、お金に対する不安事がある方に対しては、一緒に金銭出納帳を記帳する事で安心感へと繋げている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天候に合わせてながら町内を散歩したり、裏庭の畑を見に行ったり、スーパーに買い物に行ったりと外に出る機会を増やすようにしている。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	外出行事として、マイクロバスを借りて遠出し、その場所でお茶を楽しんだりできる機会を設けている。	○	今後は、御家族の協力を得ながら、御家族との外出支援も検討していく。
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	御家族と相談しながら、利用者の希望に応じて日常的に電話のやり取りができるよう支援している。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	仕事前や帰りでも御家族や知人の方の都合のよい時間に訪問できるよう、出入りは自由となっている。また、お茶をお出ししたり、居心地よく過ごせるような雰囲気作りをしている。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	事業所で作成した身体拘束廃止マニュアルがあり、職員全員が身体拘束について理解した上で防止に努めている。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中の施錠は行っておらず、自由に散歩や裏庭に行ける状態にしている。夜間帯のみ安全面を考慮し1階の正面玄関のみ施錠をしている。	○	消防署の通達により、緊急時の非難のため夜間施錠した際に、鍵を入り口の利用者でも見つけやすい箇所に吊るして置くようにとの指導があったため、早急に検討していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中自室で過ごしている利用者については、さりげなく声をかけに行くなどして、様子を確認している。夜間帯は3時間毎に巡回を行いながら、小さな物音でもすぐに反応できるように急変時に備えている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	その人の状態に応じて、注意の必要な物品に関しては保管場所を決めている。薬に関しては、事務所の施錠できるロッカーに保管している。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	服薬については、段階的に別の職員が確認し、誤薬防止に努めている。また、事故に繋がりがちな物事があった際にはインシデントレポートをもとに、カンファレンスやミーティング等で防止策を検討し、事故の防止に努めている。	○	今後も、事故防止策としてインシデントレポートの提出を呼びかけ、その都度カンファレンス等で検討していきたい。
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	消防士の指導の下、職員全員が救急救命の訓練講座を年1回受講している。	○	定期的に、救急救命の段取りをミーティング等で振り返る事で、急変時の際に的確に対応できるようにしていく。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に2回避難訓練を実施しており、訓練時には近隣の住人も参加し、災害時に備えている。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	毎月利用者の生活状況を文書にて御家族に伝えている。また、状態の変化があった際にはその都度電話や面会時にお伝えし、起こりうるリスクや今後の対応策を話し合い理解を得ている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタル測定と、個人記録として食事や飲水摂取量、排泄状態等細かく記録しており、職員全員が把握できるようにしている。そのため、異変があった際には、速やかに主治医に連絡し指示を受けている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤情報提供書をいつでも確認できるように事務所に保管しており、職員全員が把握している。服薬に関しても、事業所統一の服薬マニュアルに基づいて服薬支援をしている。症状の変化等見られた際には、直ちに主治医に連絡し指示を受けている。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	排便チェックリストを作成し、毎日カンファレンス時に排便状況を確認すると共に、その人に合わせた排便管理を行うことで、リズムを整え便秘を予防している。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後洗面台へ誘導し、口腔内のケアをおこなっている。うがい等行えない利用者については、ガーゼで口腔内を清拭し、清潔な状態を維持している。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	1日の必要摂取カロリーに基づいて献立を作成している。また、嚥下状態を考慮した食事形態で提供している。水分量に関しても、毎日の飲水量を個人記録に細かく記載し、必要な量が摂取できるよう支援している。また、水分摂取量が少ない利用者についてはホール内の目に付く場所にポットや急須を設置し、いつでも気軽に水分が摂れる様に働きかけている。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	事業所で作成した感染症予防マニュアルがあり、それに基づいて感染委員が中心となり、感染予防に向けて取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○食材の管理</p> <p>79 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>事業所で作成した食品衛生管理マニュアルがあり、全職員が食中毒の予防に向け取り組まれている。食材は毎日スーパーで購入しているため、新鮮で安全な食材を提供している。</p>		
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり</p>			
<p>○安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>80 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関前には、プランターによる草花の植え込みや長ベンチを置き、自由に花木を觀賞したり、日光浴が出来るようにしている。また、手作りの表札を立て、建物自体にも圧迫感がないように配慮している。</p>		
<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>81 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>ホールや廊下には、季節に応じた飾り付けや、季節の生花を花瓶に生けるなどして、季節感を出している。また、家事の音や味噌汁、ご飯の炊ける匂いがホールに流れてきたり、自然に五感に働きかける工夫をし、家庭的で落ち着いた居心地の良い雰囲気作りを心掛けている。</p>		
<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>82 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>ソファやテーブルの位置を工夫する事で、自分の好きな場所で気の合う方と談話したり、一人で寛いだりと、思い思いの時間を過ごせるよう配慮している。</p>		
<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>83 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居時には、長年使用した馴染みの家具や物を持ってきてもらうようにしている。また、御家族の写真を飾ったり、仏壇を置いたり居心地のよい環境で過ごせるよう配慮している。</p>		
<p>○換気・空調の配慮</p> <p>84 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>冷暖房施設が整っているため、年間を通して快適に生活が送れる様配慮している。また、毎日共有空間の気温と湿度の計測を行うと共に、冬季間は暖房による乾燥を防ぐため、加湿器を使用し湿度の調整を行っている。</p>		

グループホームあけぼのⅢAユニット

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホーム内は完全バリアフリーで、ホールや廊下も車椅子の移動の弊害にならない程度の幅を設けている。安全面に関しては、ホールや廊下はもちろん、全ての空間に手すりを設置しており、自立支援に向け取り組んでいる。また、トイレも自立用と車椅子用に分かれており、利用者の身体状況に合わせて利用している。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	御本人・御家族了解のもと、各居室に名前や表札、顔写真を掲示し自室がわかるように工夫している。また、混乱しないよう職員は常に気配りをしている。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	玄関前と裏庭にベンチを設置し、入居者が自由に玄関前の鉢植えを眺めたり、裏庭の畑の野菜を収穫できるようにしている。また、裏庭に、物干し場を設け、利用者と職員と一緒に洗濯物を干している。		

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
88 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない
89 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
91 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
92 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
93 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
94 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
95 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	①ほぼ全ての家族 ②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
96 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
97 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98 職員は、生き生きと働いている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

比較的介護度が高く身体介護も多いユニットではあるが、職員全員が協力し合いながら個々の利用者の生活リズムに合わせて取り組む努力をしている。